

令和 8 年 8 月 10 日

一般競争入札公告

社会福祉法人 至福の会
理事長 大野 裕明

社会福祉法人至福の会が経営する特別養護老人ホームむさしの園わかばの「生産性向上
伴走支援設備工事」に係る工事一式及び物品の購入について、次のとおり一般競争入札を公
告する。

1 入札に付する事項

工事名 特別養護老人ホームむさしの園わかば 生産性向上伴走支援設備工事
履行場所 埼玉県狭山市南入曽 1048 番地 2
内容 見守りセンサー、Wi-Fi 構築・設置事業
履行期限 令和 8 年 9 月入札後から令和 8 年 10 月 30 日まで

2 入札方法等

入札方法 一般競争入札
予定価格 非公表
最低制限価格 設定しない
入札保証金 無

3 入札参加資格

本件入札に参加する者は、次の各号のいずれにも該当する者であること。

1. 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
2. 「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
3. 「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
4. 埼玉県物品等競争入札参加資格者情報の資格有効年度が令和 7 年・8 年で登録されている者であること。
5. 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
上記条件を満たさない事業者については、当法人が適正と判断した場合のみ参加を認めることがある。

4 スケジュール

入札公告	令和 8 年 8 月 10 日（月）
一般競争入札参加資格等確認申請書の提出期限	令和 8 年 8 月 11 日（火）～令和 8 年 8 月 18 日（火）正午まで
一般競争入札参加資格確認通知	令和 8 年 8 月 19 日（水）
質問受付	令和 8 年 8 月 19 日（水）～令和 8 年 8 月 21 日（金）
質問回答	令和 8 年 8 月 24 日（月）
入札	令和 8 年 9 月 2 日（水）

5 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

受付期間 令和 8 年 8 月 11 日（火）～令和 8 年 8 月 18 日（火）必着
提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1）
- イ 法人登記簿謄本（現在事項証明書）※コピー可
- ウ 会社概要書（任意様式）

※会社概要書は、3 の入札参加資格で示した(4)(5)の内容が確認できる事項を記載すること。

※様式 1 は当法人ホームページに掲載。

提出先 下記住所へ持参又は郵送により提出すること。

〒350-1316 埼玉県狭山市南入曽 1048 番地 2

特別養護老人ホームむさしの園わかば 担当：遠藤

TEL：04-2956-7760

E-mail：endo.sm@e-musashinoen.com

6 一般競争入札参加資格確認通知

入札参加資格確認審査後、参加資格の有無について書面（メール）で通知する。

7 配付資料

入札参加資格を認定した者に対し、確認通知とともに以下の資料を配付する。

- ア 入札書（様式 2）
- イ 委任状（様式 3）
- ウ 誓約書（様式 4）
- エ 入札辞退届（様式 5）
- オ 質問書（様式 6）
- カ 仕様書

8 質問受付及び回答

受付期間 令和8年8月19日（水）～令和8年8月21日（金）

質問方法 指定様式にて下記提出先までメールで提出すること。

提出先：特別養護老人ホームむさしの園わかば 担当：遠藤

E-mail：endo.sm@e-musashinoen.com

回答方法 入札参加者全員へ令和8年8月24日（月）にメールにて回答する。

9 入札日程

入札日時 令和8年9月2日（水）午前10時45分（受付：午前10時15分より）

入札場所 〒350-1316 埼玉県狭山市南入曽 1048 番地 2

特別養護老人ホームむさしの園わかば ブリスホール

10 入札に関する事項

入札書に記載する金額（様式2）

入札金額は、当該契約に係る諸経費を含めた総額（税抜き）を記載すること。

入札回数

ア 再度入札は1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札には参加できない。

入札に関する注意事項

ア 代理人が入札する場合は、委任状及び代理人の名刺、身分証明書（写真付き）のコピーを提出すること。（様式3）

イ 入札書は代表者印にて封印して提出すること。

ウ 入札者は、一般競争入札参加資格の規定に違反していない旨の誓約書を提出すること。（様式4）

エ 入札参加者は認印を用意すること。

オ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。（様式5）

カ 本工事の見積書を提出すること。

入札の無効 次の各号に該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格が無い者がした入札

イ 入札参加資格審査のための指示に落札候補者が従わない場合

ウ 談合その他不正行為があったと認められる入札

エ 虚偽の入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札

オ 次に掲げる入札

- ・入札者の押印が無いもの

- ・押印された印影が明らかでないもの

- ・記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印の無いもの

- ・入札金額に訂正のある入札書
- ・記載すべき事項の記入が無い、又は明らかなでない入札書
- ・委任状を提出しない代理人がした入札
- ・他人の代理を兼ねた者がした入札
- ・2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者がした入札

カ 前各項目のほか、公告に示す事項に反した入札

その他

ア 入札説明会は行わない。

イ 入札を公正に執行できないと認める場合は、入札を執行しないことがある。

11 落札者の決定

予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

初回入札において予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。

再度入札は1回までとする。

再度入札によっても落札者がいない場合は不調とし、下記ア～エの条件を遵守したうえで、最低価格で入札した者と随意契約の交渉を行う。最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、次に低い価格で入札した者と順次交渉を行う。

ア 契約額は予定価格の範囲内であること

イ 交渉の過程で予定価格を明らかにしないこと

ウ 入札条件等を変更しないこと

エ 契約額が確定した場合は、その内容を書面として発注者及び受注者が記名・押印すること

オ 落札者とすべき同額の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定すること

12 契約方法等

契約の締結は、当法人の理事会で承認を受けた後に行う。

契約保証金の徴収は免除する。

契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、国等から指導があった場合にはこれに従うこと。